このたび、岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業として増築ビルの<u>建築一式工事に係る入札公告</u>及び飲食テナント公募を下記により行いますので、あらかじめお知らせいたします。

入札公告について

岩国錦帯橋空港ターミナルビル増築工事の施工者を入札により選定します。

■ スケジュール

入札公告: 6月18日(月) 入 札 日: 7月17日(火)

■ 入札参加資格

① 形態

・ 特定建設共同企業体 (2社での構成に限定) で出資比率は30%以上。

②代表者の資格

- ・ 主たる営業所を岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町に有していること。
- 直近の経営事項審査において建築一式工事の総合評定値が850以上であること。
- ・ 米海兵隊岩国航空基地内において延床面積 500 ㎡以上の建築工事を元請負人(JV 可)として施工した実績を有していること。
- ・ 公告の日から落札者を決定した日までの間に山口県及び岩国市からの指名停止を受けていないこと。 等

③代表者以外の者の資格

- 主たる営業所を岩国市に有していること。
- ・ 直近の経営事項審査において建築一式工事の総合評定値が700以上であること。
- ・ 公告の日から落札者を決定した日までの間に、山口県及び岩国市からの指名停止を受けていないこと。 等

『工事概要』

- · 延床面積 約850 ㎡
- ·構造規模 鉄骨造 地上1階
- ・主要用途 旅客ターミナルビル、飲食テナント、会議室、倉庫、清掃控室等
- ・建築一式工事

(建築工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事、既存施設改修工事、駐輪場工事等)

飲食テナント公募について

岩国錦帯橋空港ターミナルビル増築棟内における飲食テナント事業者を公募します。

■ 選定方法

プロポーザル方式

■ スケジュール

募集期間:6月25日(月)~7月31日(火)

プロポーザル:8月下旬

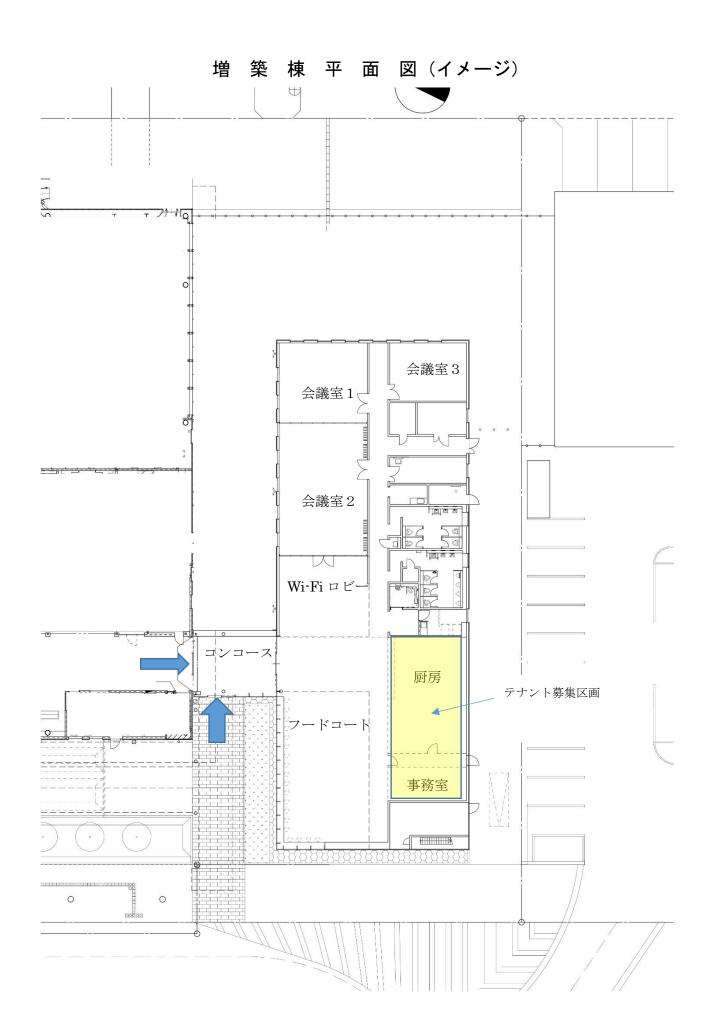
■ 参加資格について

- ・食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく飲食店営業許可などの必要な許可を有しており、 募集箇所においても必要な許可が受けられる見込みがあること。
- ・山口県内に本店または営業所を有している法人若しくは個人。
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体が経営に関与していないこと。
- ・国税及び地方税を完納していること。 等

入札公告については6月18日(月)、飲食テナント公募詳細については6月25日(月)から、岩国空港ビル(㈱ホームページにて公開します。 http://www.iwakuniap-bld.jp

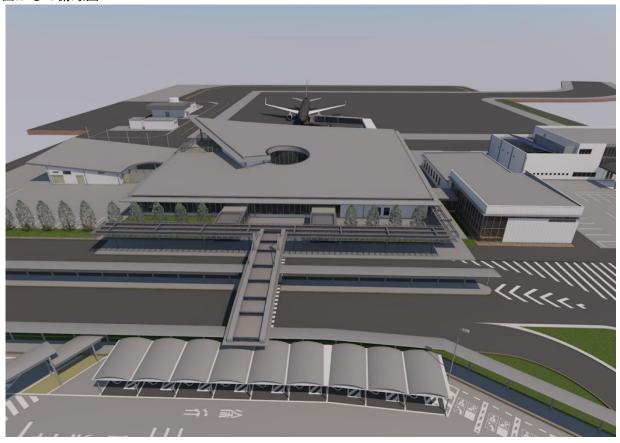
【照会先】

岩国空港ビル株式会社 0827-30-0005 石丸・村山



外観イメージ図

1 西からの俯瞰図



2 タクシー乗り場付近から見た図

